

熊本県警察交番・駐在所機能強化推進基本プラン



1 はじめに

熊本県内におけるここ数年の治安情勢は、刑法犯認知件数や交通事故発生件数が減少傾向にあるなど、指数的な治安は改善されつつあります。

その一方で、高齢者等をねらう悪質で卑劣極まりない振り込め詐欺の被害が急増したほか、子供や女性に対する声かけ・わいせつ事案や飲酒運転による事故が依然として後を絶たず、県民の皆さまが肌で感じる「体感治安」が向上しているとまでは言い難い状況にあります。

このため、県警では、『安全・安心くまもと』実現計画を策定し、自治体やボランティア団体など地域社会と連携・協働した各種取組みを進めているところですが、地域コミュニティの活動単位である小学校区や自治会の活動区域（以下「小学校区等」といいます。）と交番・駐在所が受け持つ区域（以下「受持区」といいます。）とが一致していない状況があったり、また、いわゆる平成の大合併により行政区域が大幅に変わる一方で、少子化の進展により小中学校の統廃合が進むなど、交番・駐在所の配置および受持区の在り方を見直す必要性が高まっています。

こうしたことから、この度、県警では、交番・駐在所の機能強化を図るための「熊本県警察交番・駐在所機能強化推進基本プラン」を策定しました。

2 地域社会における交番・駐在所の在り方

現在、熊本県下には58の交番と117の駐在所が設置されており、地域の方々の暮らしの安全を守る活動を行っています。

地域の方々と警察が連携・協働することで地域コミュニティの防犯力を向上させ、犯罪や交通事故等（以下「犯罪等」といいます。）の起きにくいまちづくりを促進し、「安全・安心くまもと」を実現するために、今後、地域社会における交番・駐在所は、次のようにあるべきと考えます。

(1) 安全・安心のよりどころとなる交番・駐在所

県民の方々に最も身近な警察施設である交番・駐在所は、地域に根ざした警察活動の拠点であるとともに、地域の方々の安全・安心のよりどころであるべきと考えます。

(2) 期待と信頼にこたえる力強い交番・駐在所

地域の方々の期待と信頼にこたえるには、パトロールの強化などによる犯罪等の抑止・検挙や発生時の迅速・的確な対応など、あらゆる警察事象に即応できる力強い交番・駐在所であるべきと考えます。

(3) 地域社会と連携・協働する交番・駐在所

犯罪等の抑止や検挙活動により地域の方々の安全・安心を確保するためには、地域の方々に分かりやすく利便性があるとともに、そこに勤務する警察官が地域社会と密接に関わり、連携・協働した警察活動を行うことができる交番・駐在所であるべきと考えます。

3 強化すべき交番・駐在所の機能

2に掲げる交番・駐在所であるためには、次の機能を有し、かつ、その機能を強化する必要があります。

(1) 小学校区等と整合した受持区

一つの小学校区等を複数の交番・駐在所が受け持つ場合には、小学校区等がそれぞれの受持区で分断される形となっています。小学校区等を単位とした自主防犯活動が活発化する中にある場合は、地域の方々と連携・協働した犯罪等の抑止活動を一層充実させるため、小学校区等は可能な限り一つの交番・駐在所の受持区内に収まるよう、両者の整合を図る必要があります。

(2) 分かりやすく、利用しやすい施設

交番・駐在所は、地域社会の安全・安心のシンボルとして、道路環境、市街地や集落の状況などを総合的に勘案し、地域の方々にとって分かりやすい場所に設置する必要があります。また、地域の方々が気軽に立ち寄れ、防犯活動等の拠点として利用しやすい交番・駐在所となるよう、バリアフリー化やコミュニティールの設置など、施設面を整備する必要があります。

(3) あらゆる警察事象に即応できる体制

地域の方々からの要望が最も多いパトロールの強化や日々発生する犯罪等に迅速・的確に対応する一方で、いつでも警察官、交番・駐在所相談員が交番にいて、各種相談等に対応できるなど、あらゆる警察事象に即応できる体制を強化する必要があります。

(4) 治安情勢に対応した交番・駐在所の形態

地域によって異なる治安情勢に対応するため、交番・駐在所の新設・移転・建て替えに際しては、犯罪等の発生状況などの治安情勢を中心に、人口、面積、警察署や隣接する交番・駐在所との距離のほか、地形・地物、道路環境等を多角的かつ詳細に分析・検討し、適切な交番・駐在所の形態を選択する必要があります。

具体的には、表1のとおり、都市部や歓楽街にある交番などについては「大型交番」、警察署から遠隔地にある交番などについては駐在所の特性を併せ持つ「駐在所型交番」、都市部隣接地域にある駐在所などについては複数の警察官が勤務する「複数駐在所」などの適切な形態にする必要があります。

【表1】

形態	機能強化の内容
大型交番	都市部の歓楽街や人口の急増地域など、犯罪等が著しく多い地域の交番については、勤務する警察官の体制を強化したり、隣接する交番を統合するなどして、大型交番を目指します。 これにより、多発する犯罪等への迅速・的確な対応と警察官による警戒活動やパトロールの強化が可能となります。
駐在所型交番	警察署から遠隔地にあり複数の駐在所と隣接する交番などについては、地域における警察活動の拠点的役割をより発揮するとともに、地域と密接に関わり合い連携した活動を行うことができるよう、交番所長が交番の直近に居住する駐在所型交番を目指します。 これにより、地域に根ざした駐在所の機能と24時間勤務体制の交番の機能が一体化し、犯罪等への迅速・的確な対応はもちろんのこと、これまで以上に地域の方々との密接な連携・協働が可能となります。
複数駐在所	都市部隣接地域など犯罪等が増加の傾向にあり、または小学校区等の一部が他の交番・駐在所の受持区であるなど不一致が見られる駐在所については、複数駐在所を目指します。 これにより、これまで以上に犯罪等への迅速・的確な対応とパトロールの強化が図られるとともに、小学校区等と受持区の整合による地域の方々との密接な連携・協働が可能となります。

4 機能強化の具体的内容

(1) 小学校区等と受持区の整合化

小学校区等と受持区とが整合していない地域で、表2に掲載しているものについては、順次見直しを行います。

また、小学校区等と受持区とが整合していない地域で、表2に記載していないものについても、今後、引き続き検討していくこととしています。



【表2】

警察署	次の小学校区等は、それぞれ右欄の交番・駐在所がすべて受け持ちます。	
	小学校区等	交番・駐在所
熊本北	◇ 楠小学校区	◇ 武蔵楠交番
	◇ 龍田小学校区	◇ 龍田交番
	◇ 北部東小学校区	◇ 川上交番
熊本南	◇ 白坪小学校区	◇ 西大橋交番
	◇ 向山小学校区	◇ 本山交番
	◇ 城西小学校区	◇ 島崎交番
	◇ 城南小学校区	◇ 川尻交番
	◇ 御幸小学校区	◇ 幸田交番
熊本東	◇ 出水南小学校区	◇ 江津交番
	◇ 健軍小学校区	◇ 健軍交番
	◇ 桜木東小学校区	
	◇ 東町小学校区	
◇ 長嶺小学校区	◇ 託麻交番	
荒尾	◇ 荒尾第三小学校区	◇ 荒尾駅前交番
	◇ 中央小学校区	
	◇ 有明小学校区	◇ 警察署所在地 ^(注1)
	◇ 桜山小学校区	
菊池	◇ 菊之池小学校区	◇ 西寺駐在所
	◇ 水源小学校区	◇ 水源駐在所
	◇ 迫水小学校区	◇ 警察署所在地
	◇ 隈府小学校区	
大津	◇ 大津小学校区	◇ 警察署所在地
	◇ 大津南小学校区	◇ 錦野駐在所
	◇ 合志小学校区	◇ 竹迫駐在所
阿蘇	◇ 碧水小学校区	◇ 坊中駐在所
御船	◇ 龍野小学校区	◇ 甲佐駐在所
山都	◇ 潤徳小学校区	◇ 下名連石駐在所
宇城	◇ 宇土東小学校区	◇ 宇土交番

(注1) 警察署所在地とは、警察署の地域課内にある交番機能をもった係で、通常の交番と同様、受持区内のあらゆる警察事象に対応します。現在、熊本県下では17の警察署に設置されています。

(2) 交番・駐在所の機能強化

各警察署における(1)以外の交番・駐在所の機能強化については、表3のとおりであり、施設の耐用年数、老朽化、狭量化に応じて随時行うこととしています。ただし、本内容については、治安情勢や環境の変化によって、その都度必要な見直しを行うこととしています。

また、機能強化に際しては、地域の方々にとって分かりやすく、利用しやすい施設とするとともに、あらゆる警察事象に即応できる体制とします。

なお、表3に記載されていない交番・駐在所については、現時点においては、現状を維持していくこととしています。

【表3】

警察署	交番・駐在所の機能強化
熊本北	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 龍田交番を複数駐在所にすることで地域とのより密接な連携・協働を図り、また、隣接する武蔵楠交番の体制を強化することにより、両受持区のパトロールの強化を図ります。 ◇ 味噌天神交番と新屋敷交番を統合し、体制を強化した交番の設置を目指します。これにより、パトロールの強化と小学校区等と受持区との整合による地域とのより密接な連携・協働を図ります。 ◇ 繁華街を中心とした都市部の交番の在り方については、今後、大型化を含め検討します。
熊本南	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 小岩瀬駐在所と富合町新駐在所を統合し、複数駐在所にします。これにより、パトロールの強化と小学校区等と受持区との整合による地域とのより密接な連携・協働を図ります。
玉名	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 玉名市街地に交番の設置を目指します。これにより、犯罪等への迅速な対応とパトロールの強化を図ります。 ◇ 寺田駐在所と伊倉駐在所を統合し、複数駐在所にします。これにより、犯罪等への迅速な対応とパトロールの強化を図ります。
山鹿	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 豊田駐在所と田底駐在所を統合し、複数駐在所にします。これにより、犯罪等への迅速な対応とパトロールの強化を図ります。
大津	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 錦野駐在所と警察署所在地を統合し、大津町東部地区に交番の設置を目指します。これにより、犯罪等への迅速な対応とパトロールの強化を図ります。 ◇ 野々島駐在所の体制を強化し、複数駐在所にするとともに受持区を見直します。これにより、パトロールの強化と地域とのより密接な連携・協働を図ります。 ◇ 津久礼駐在所の体制を強化し、複数駐在所にするとともに受持区を見直します。これにより、パトロールの強化と地域とのより密接な連携・協働を図ります。

宇城	◇ 三角交番を駐在型交番にします。これにより、地域とのより密接な連携・協働を図ります。
八代	◇ 日奈久交番を複数駐在所にします。これにより、同一の勤務員が毎日勤務することとなり、地域とのより密接な連携・協働を図ります。 ◇ 八代駅交番に中片駐在所を統合します。これにより、パトロールの強化と小学校区等と受持区との整合による地域とのより密接な連携・協働を図ります。
芦北	◇ 湯浦交番を駐在型交番にします。これにより、地域とのより密接な連携・協働を図ります。
人吉	◇ 一武駐在所と木上駐在所を統合し、複数駐在所にします。これにより、パトロールの強化と小学校区等と受持区との整合による地域とのより密接な連携・協働を図ります。
天草	◇ 志岐交番を駐在型交番にします。これにより、地域とのより密接な連携・協働を図ります。 ◇ 東浜交番の受持区の一部（志柿町および瀬戸町）を見直し、下浦駐在所の受持区とします。これにより、地域とのより密接な連携・協働を図ります。
上天草	◇ 松島交番を駐在型交番にします。これにより、地域とのより密接な連携・協働を図ります。